

資料－１ 勝山市都市計画マスタープラン改定の経緯

◆改定の経緯

会議名等	時 期	備 考
第 52 回 勝山市都市計画審議会	令和 2 年 3 月 19 日	・勝山市長より勝山市都市計画マスタープランの改定について諮問
第 53 回 勝山市都市計画審議会	令和 3 年 1 月 25 日	・勝山市都市計画マスタープランの改定方針とスケジュールについて ※新型コロナのため書面開催
市民アンケート(※)	令和 3 年 2 月 4 日～ 令和 3 年 2 月 15 日	・第 6 次勝山市総合計画策定において実施 ・回答 1,492 人
第 54 回 勝山市都市計画審議会	令和 3 年 6 月 23 日	・勝山市都市計画マスタープランの改定について
中高生アンケート(※)	令和 3 年 6 月～8 月	・第 6 次勝山市総合計画策定において実施 ・中学生(市内在住)：回答 518 人 ・高校生(市内・市外在住)：回答 365 人
区長会との意見交換(※)	令和 3 年 10 月～11 月	・第 6 次勝山市総合計画策定において実施
勝山高校生ワークショップ	令和 3 年 11 月 28 日	・勝山市の都市計画について ・グループワーク テーマ①：勝山市でどんな風に暮らしたいか テーマ②：勝山市にどんなものがあると良いか テーマ③：勝山市のどんなところを残したいか
第 55 回 勝山市都市計画審議会	令和 4 年 1 月 20 日	・勝山市都市計画マスタープランの改定について ・都市計画変更について
第 56 回 勝山市都市計画審議会	令和 4 年 2 月 17 日	・勝山都市計画用途地域の変更について ・勝山都市計画特別用途地区の変更について
第 57 回 勝山市都市計画審議会	令和 4 年 3 月 28 日	・勝山市都市計画マスタープランの改定について
福井県都市計画課協議	令和 4 年 5 月	・改定原案の意見照会
パブリックコメント	令和 4 年 5 月 23 日～ 令和 4 年 6 月 17 日	・意見提出数：4 件
第 58 回 勝山市都市計画審議会	令和 4 年 6 月 22 日	・勝山市都市計画マスタープラン原案策定
市長への答申	令和 4 年 6 月 22 日	・都市計画審議会より
勝山市議会	令和 4 年 6 月 23 日	・勝山市都市計画マスタープラン原案の上程
勝山市議会	令和 4 年 6 月 23 日	・[改定]勝山市都市計画マスタープランの策定について議決

(※) 第 6 次勝山市総合計画の策定において実施したものであり、結果や意見を勝山市都市計画マスタープラン改定の参考とした。

◆勝山市都市計画審議会委員名簿

令和2年4月1日より

(敬称略)

氏名	役職等	備考
(学識経験者)6人		
川上洋司	会長	福井大学名誉教授
笠川剛士		～令和3年6月30日
広瀬広一		～令和3年6月30日
三屋幸夫		
小林喜幸		～令和3年6月30日
和田治男		～令和3年6月30日
石畝正樹		令和4年2月28日～
池田芳成		令和3年7月1日～
松井博文		令和3年7月1日～
(議会)4人		
安岡孝一		
高間清一		
帰山寿憲		
山田安信		
(行政機関、市民)5人		
水谷良恵		～令和3年6月30日
但川弥生		
小玉麻奈美		令和3年7月1日～
土田未来子		令和3年7月1日～
三枝政勝		令和3年7月1日より学識経験者へ
濱田洋治	勝山警察署長	～令和3年3月21日
田村光幸		令和3年3月22日～令和4年3月21日
森本力		令和4年3月22日～
辻岡雄樹	奥越土木事務所長	～令和4年3月31日
増田幹雄		令和4年4月1日～

資料－２ 用語集

あ行	
IoT	Internet of Things の略称。あらゆるものがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術のことをいう。
ICT	Information and Communication Technology の略称。従来から使われている IT に代わる言葉であり、情報・通信に関する技術のことをいう。
ESD	Education for Sustainable Development の略称。「持続可能な開発のための教育」と訳され、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のことをいう。
インバウンド	主に日本の観光業界において「外国人の日本旅行（訪日旅行）」あるいは「訪日外国人観光客」のことをいう。
AI	人工知能（Artificial Intelligence）の略称。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術のことをいう。
NPO	民間非営利組織（Non Profit Organization）の略称。市民によるまちづくりや高齢者支援、災害ボランティア活動や自然環境保護団体など様々な分野で活動する組織のことをいう。
オープンスペース	公園・緑地、広場、河川、農地など建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地等の総称をいう。
か行	
環白山地域	霊峰白山を中心とした周遊観光のエリアのことをいう。主に 5 つの市村（石川県白山市、福井県勝山市・大野市、岐阜県郡上市・白川村）を対象としている。
狭小道路	建築基準法第 42 条の 2 項で規定されている法施行時に既に建築物が建っていた幅員 4m 未満の道路のことをいう。
公園施設長寿命化計画	公園施設の計画的な維持管理を行うことで長期的な利用に努め、維持管理や更新に要する費用を低減することで特定の年度に集中して過度な負担とならないようにするための計画のことをいう。
克雪住宅	多雪地域で屋根雪下ろしを不要とする、または、雪下ろしを安全に行うことができるように工夫された住宅のことをいう。
さ行	
サテライトオフィス	主に都市部にある企業や団体の本社・本拠地と離れた位置に開設された情報交換を行うためのオフィスのことをいう。
自主防災組織	地域住民が自主的に結成する組織であり、災害時には災害による被害を防止・軽減するため、初期消火、避難誘導、炊き出しなどの防災活動を行う組織のことをいう。

指定管理者制度	多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウ等を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に創設された制度のことをいう。
水源涵養	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を持ち、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されることをいう。
ストックマネジメント	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することをいう。
生活道路	地域住民が日常的に利用する道路のうち、自転車や歩行者による利用が多いものをいう。
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことをいう。第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
た行	
脱炭素社会	温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする社会のことをいう。地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を防ぐために、石油や石炭などの化石燃料から脱却するなどの方法が挙げられる。2050年カーボンニュートラルやゼロカーボンシティ宣言は脱炭素社会の実現に向けた取り組みを公言したものである。
地域ブランディング	地域独自の個性を価値観、文化、デザインなどの様々な視点から「地域ブランド」として情報発信する取り組みのことをいう。
地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、市域における災害に係わる処理すべき事務または業務に関し、市民の積極的な協力と合わせ、市域内の関係機関の協力業務も含めて、総合的かつ計画的な対策を定め、市民の生命、財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を資することを目的とした計画のことをいう。
地球温暖化	二酸化炭素等の温室効果ガス濃度の上昇や二酸化炭素の吸収源である森林の減少などによって地表面の温度が上昇すると考えられている現象のことをいう。防止にあたっては、温室効果ガスの削減や森林の保全などが必要であり、特にエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出抑制が最大の課題となっている。
DX（デジタルトランスフォーメーション）	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することをいう。
都市計画区域	市街地を中心に一つのまとまった都市として整備・開発又は、保全することを目的として、都市計画法が適用される区域のことをいう。

都市計画道路	<p>将来のまちづくりを考えて、良好な都市形成に寄与するよう計画される道路のことで、既にある道路を拡幅する場合と道路以外のところに新しく道路を通す場合がある。</p> <p>将来整備される予定の道路のため、都市計画道路に指定された区域内における建築物等の建築には制限がかかる。</p>
都市再生整備計画事業	<p>地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりの支援や都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を目的とした事業のことをいう。</p>
都市再生特別措置法	<p>都市の国際競争力と防災機能の強化、コンパクトで賑わいのあるまちづくり、住宅団地の再生を柱として、都市機能の高度化と居住環境の向上を図るために民間事業者を主として都市再生事業を行うことを目的とした法律のことをいう。</p>
土地区画整理事業	<p>道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る市街地整備手法のことをいう。</p>
な行	
ニューノーマル	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、人の密集を避けるソーシャルディスタンスの概念に基づき、デジタル技術の推進に伴ったコミュニケーション方法や働き方などを取り入れた新しい生活様式のことをいう。</p>
は行	
Park-PFI	<p>都市公園において飲食店、売店等の公園施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する制度のことをいう。事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される。</p>
フィーダー路線	<p>交通網において幹線（路線バス）と接続し、支線の役割をもって運行される路線（コミュニティバスやタクシー）のことをいう。</p>
PFI	<p>Private Finance Initiative の略称。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な提供を図る手法のことをいう。</p>
PPP	<p>Public Private Partnership の略称。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のことをいう。</p>
「防災 4.0」未来構想プロジェクト	<p>地球温暖化に伴う気候変動に関する科学的知見を踏まえ、今後激甚化が予想される災害の様相を示すとともに、これから必要な「災害リスクへの備え」について検討し、提言を行うために開始されたプロジェクトのことをいう。「防災 4.0」は伊勢湾台風、阪神淡路大震災、東日本大震災による大災害の教訓を踏まえ、近年の気候変動がもたらしつつある災害の激甚化に備えるための取り組みである。</p>

ほこみち（歩行者利便増進道路）制度	賑わいのある道路の構築のための道路の指定制度のことをいう。この制度により、道路空間をまちの活性化に向けて活用することや歩道にカフェやベンチを置いて滞在できる空間を創出するなどの取り組みが可能となる。
ポストコロナ	コロナ禍の後の社会のことをいう。アフターコロナと同義。
ま行	
マイクロツーリズム	コロナ禍で打撃を受けた観光業界を救済することを目的として、自宅から1～2時間程度の近場で行う観光のことをいう。
や行	
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のことをいう。
ら行	
流域治水	河川・下水道などの管理者が主体となって行う従来の治水対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）までを一つの流域と捉え、流域に関わるあらゆる関係者（行政、民間企業、住民）が協働し、流域全体で水害を軽減させる考え方のことをいう。
わ行	
ワーケーション	テレワークの浸透により、休暇を取得して普段の職場とは異なる場所で働くこと、または旅先で休暇を楽しみながら働くことをいう。